【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月14日
【四半期会計期間】	第42期第３四半期(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田中　正則
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	０３(６２７８)００１０(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　今森　教仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	０３(６２７８)００１０(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　今森　教仁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第３四半期 累計期間	第42期 第３四半期 累計期間	第41期 第３四半期 会計期間	第42期 第３四半期 会計期間	第41期
会計期間		自 平成21年 ４月１日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 ４月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月１日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 ４月１日 至 平成22年 ３月31日
売上高	(千円)	2,537,161	2,946,859	939,483	1,115,114	3,455,944
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△104,663	60,579	△39,536	90,282	△146,090
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△155,294	49,261	△40,643	84,254	△197,109
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	―	―	156,073	156,253	156,073
発行済株式総数	(株)	―	―	16,774	16,798	16,774
純資産額	(千円)	―	―	603,952	612,152	562,316
総資産額	(千円)	―	―	1,388,674	1,631,610	1,766,667
１株当たり純資産額	(円)	―	―	36,005.26	36,441.97	33,523.13
１株当たり四半期純利益 金額又は１株当たり四半 期(当期)純損失金額(△)	(円)	△9,259.53	2,933.95	△2,423.02	5,015.73	△11,752.33
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	2,874.10	―	4,914.89	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	―	―	43.5	37.5	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△209,655	63,730	―	―	△266,072
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△59,301	△739	―	―	△93,346
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△9,910	△60,232	―	―	178,937
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	―	―	378,582	479,726	476,968
従業員数	(人)	―	―	214	214	210

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

３ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

４ 第41期第３四半期累計期間、第41期第３四半期会計期間及び第41期の潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第３四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	214（－）

(注)　従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第３四半期会計期間の平均人員を(　)外数で記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしておりません。

(2) 受注状況

当第３四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第３四半期会計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (％)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (％)
コミュニケーションデザイン事業	1,177,823	114.1	872,198	113.9
合計	1,177,823	114.1	872,198	113.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第３四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第３四半期会計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(％)
コミュニケーションデザイン事業(千円)	1,115,114	118.7
合計(千円)	1,115,114	118.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業等のリスク】

当第３四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第３四半期会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とする新興国の成長や政府の景気刺激策等により、企業業績は全般的に堅調に推移したものの、欧米経済の景気減速を背景とした円高の進行や雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社コミュニケーションデザイン事業の事業領域であります、展示会市場、イベント市場及び広告市場におきましては、一部に回復の兆しは見られるものの、販促関連投資、広告宣伝投資共に企業は依然として慎重な姿勢をとっており、厳しい経営環境は続いております。

当社は、展示会・イベントをはじめとして、ショールーム・ショップ、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとのあらゆる顧客接点をデザインし、ブランド構築、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを展開してまいりました。

なかでも、展示会・イベントは、「その場でユーザーと直接コミュニケーションできるリアルな販促手段」であり、顧客の出展効果を最大化するために、企画、空間デザイン、運営・演出、制作・施工、グラフィックや映像・Web等のコンテンツ制作、集客・顧客深耕などをトータルでサポートしております。

また、平成22年10月１日付で、収益性の回復と、市場や顧客ニーズの変化への迅速な対応を目的とし、従来の職種別組織を廃止し、営業体制を４ビジネスユニット、３推進室のユニット制へ再編を行い、原価・コストを部門単位で最適化し営業利益を創出できる体制運営、市場や顧客に対する一気通貫での対応、新規領域事業の更なる推進を実現できるよう努めてまいりました。さらに、新たなサービスとして、実在する空間をWebで体感できるインタラクティブツールである空間バーチャル化システム「Panora Walk(パノラウォーク)」の商品化を行い、関東の３大展示場である東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜の全てで採用されているほか、ショップやショールームにおいても活用されております。

以上の結果、当第３四半期会計期間の売上高は11億15百万円(前年同四半期比18.7%増)、営業利益は92百万円(前年同四半期は営業損失37百万円)、経常利益は90百万円(前年同四半期は経常損失39百万円)、四半期純利益は84百万円(前年同四半期は四半期純損失40百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末における財政状態は、資産合計16億31百万円(前事業年度末比7.6%減)、負債合計10億19百万円(前事業年度末比15.4%減)、純資産合計６億12百万円(前事業年度末比8.9%増)となりました。

(流動資産)

当第３四半期会計期間末における流動資産の残高は12億95百万円(前事業年度末比75百万円減少)となりました。これは、売掛金(前事業年度末比91百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当第３四半期会計期間末における固定資産の残高は３億36百万円(前事業年度末比59百万円減少)となりました。これは、減価償却費が新規取得価額を上回ったこと等により工具、器具及び備品(前事業年度末比14百万円減少)が減少したこと及び売却等に伴い投資不動産(前事業年度末比19百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(流動負債)

当第３四半期会計期間末における流動負債の残高は５億82百万円(前事業年度末比１億57百万円減少)となりました。これは、買掛金(前事業年度末比１億41百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当第３四半期会計期間末における固定負債の残高は４億37百万円(前事業年度末比26百万円減少)となりました。これは、返済が新規借入を上回ったこと等により長期借入金(前事業年度末比24百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当第３四半期会計期間末における純資産の残高は６億12百万円(前事業年度末比49百万円増加)となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金(前事業年度末比49百万円増加)が増加したことが主な要因となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第３四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第２四半期会計期間末に比べ57百万円減少し、当第３四半期会計期間末には、４億79百万円となりました。当第３四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は23百万円(前年同四半期は93百万円の使用)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益84百万円や減価償却費12百万円、未払費用の増加額15百万円等が、売上債権の増加額１億37百万円を上回ったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は10百万円(前年同四半期は11百万円の使用)となりました。

これは主に、投資不動産の売却による収入14百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は91百万円(前年同四半期は88百万円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出90百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成23年２月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,798	16,878	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (グロース)	(注)１
計	16,798	16,878	―	―

(注) １ 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
２ 「提出日現在発行数」欄には、平成23年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年３月11日臨時株主総会決議(平成18年３月29日取締役会決議)

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	317 (注)５
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	634 (注)１，５，６
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注)２，６
新株予約権の行使期間	自　平成20年３月12日 至　平成28年３月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　15,000 資本組入額　7,500 (注)６
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

(注) １　当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は他社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

２　当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

３　①　権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

②　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める条件による。

③　その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
次の事由が生じた場合は、新株予約権を無償で消却することができる。
①　当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき。
②　新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権行使の条件」に定める行使条件に該当しなくなったとき。

5　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。

6　平成19年11月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

②　平成18年12月21日臨時株主総会決議

	第３四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	25 (注)５
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50 (注)１，５，６
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注)２，６
新株予約権の行使期間	自　平成20年12月22日 至　平成28年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　30,000 資本組入額　15,000 (注)６
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1　新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)又は株式の併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2　割当日後、当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数\times１株当り払込金額}{時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3　①　新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社使用人または取締役のいずれかの地位に２年以上あることを要する。

②　上記①に拘わらず、新株予約権者が、当社使用人の地位を定年による退職により喪失したときは、当該喪失の日の後一年間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」が開始していない場合には開始時から一年間)に限り権利行使することができる。ただし、上記以外の原因により、その地位を喪失したときは、新株予約権者は、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。

③　新株予約権の相続はこれを認めない。

④　その他の条件については、新株予約権の募集事項決定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

①　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

②　新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使することができなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。

6　平成19年11月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月１日～平成22年12月31日	―	16,798	―	156,253	―	136,253

(注)　平成23年１月１日から平成23年１月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が80株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　16,798	16,798	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	16,798	―	―
総株主の議決権	―	16,798	―

② 【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 ４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	47,050	39,000	38,200	33,500	32,000	32,950	32,150	33,300	36,500
最低(円)	32,000	30,300	30,850	30,250	27,500	27,300	29,300	29,700	32,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(グロース)におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (第１ビジネスユニット長)	取締役 (営業部長)	内海　統之	平成22年10月１日
取締役 (OUTRIGGER推進室長)	取締役 (マーケティング部長)	鷲　禎弘	平成22年10月１日
取締役 (制作ビジネスユニット長)	取締役 (制作部長)	三上　由貴	平成22年10月１日

第５ 【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び前第３四半期累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第３四半期会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び当第３四半期累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び前第３四半期累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第３四半期会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び当第３四半期累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３ 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,726	476,968
受取手形	※2 99,808	66,343
売掛金	632,251	723,832
仕掛品	35,562	45,847
原材料及び貯蔵品	886	933
その他	48,980	57,832
貸倒引当金	△1,895	△1,045
流動資産合計	1,295,321	1,370,711
固定資産		
有形固定資産	※1 201,217	※1 223,990
無形固定資産	20,068	23,089
投資その他の資産		
敷金	107,257	115,031
その他	10,615	134,990
貸倒引当金	△2,871	△101,146
投資その他の資産合計	115,002	148,875
固定資産合計	336,288	395,955
資産合計	1,631,610	1,766,667
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,837	282,714
1年内返済予定の長期借入金	281,029	314,957
未払法人税等	2,257	3,483
賞与引当金	48,522	66,442
その他	109,582	72,609
流動負債合計	582,228	740,206
固定負債		
長期借入金	433,253	457,887
その他	3,976	6,257
固定負債合計	437,229	464,144
負債合計	1,019,458	1,204,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,253	156,073
資本剰余金	136,253	136,073
利益剰余金	320,450	271,189
株主資本合計	612,956	563,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△804	△1,018
評価・換算差額等合計	△804	△1,018
純資産合計	612,152	562,316
負債純資産合計	1,631,610	1,766,667

(2)【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,537,161	2,946,859
売上原価	1,678,229	2,002,478
売上総利益	858,932	944,381
販売費及び一般管理費	※1 957,260	※1 876,158
営業利益又は営業損失（△）	△98,327	68,222
営業外収益		
受取利息	41	55
受取配当金	74	149
賃貸収入	990	794
助成金収入	－	580
雑収入	548	753
営業外収益合計	1,654	2,333
営業外費用		
支払利息	7,525	9,203
賃貸原価	426	408
雑損失	38	365
営業外費用合計	7,990	9,977
経常利益又は経常損失（△）	△104,663	60,579
特別利益		
貸倒引当金戻入額	－	1,721
投資有価証券売却益	148	－
特別利益合計	148	1,721
特別損失		
固定資産売却損	－	※2 5,938
固定資産除却損	※3 2,008	※3 966
投資有価証券評価損	－	255
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	5,087
特別損失合計	2,008	12,247
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△106,523	50,053
法人税、住民税及び事業税	1,650	792
法人税等調整額	47,120	－
法人税等合計	48,770	792
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△155,294	49,261

【第３四半期会計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
売上高	939,483	1,115,114
売上原価	646,364	721,405
売上総利益	293,118	393,708
販売費及び一般管理費	※1 330,464	※1 300,781
営業利益又は営業損失（△）	△37,345	92,927
営業外収益		
受取利息	1	－
受取配当金	7	52
賃貸収入	330	134
助成金収入	－	330
廃品売却益	－	201
雑収入	197	162
営業外収益合計	535	881
営業外費用		
支払利息	2,574	3,379
賃貸原価	142	136
雑損失	10	9
営業外費用合計	2,726	3,525
経常利益又は経常損失（△）	△39,536	90,282
特別損失		
固定資産売却損	－	※2 5,719
固定資産除却損	※3 47	※3 40
特別損失合計	47	5,759
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△39,583	84,522
法人税、住民税及び事業税	1,059	268
法人税等調整額	－	－
法人税等合計	1,059	268
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△40,643	84,254

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△106,523	50,053
減価償却費	27,512	36,739
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	5,087
貸倒引当金の増減額（△は減少）	50,751	△1,874
賞与引当金の増減額（△は減少）	△53,136	△17,919
その他の引当金の増減額（△は減少）	59	△442
受取利息及び受取配当金	△116	△205
支払利息	7,525	9,203
固定資産売却損益（△は益）	－	5,938
固定資産除却損	2,008	966
投資有価証券売却損益（△は益）	△148	－
投資有価証券評価損益（△は益）	－	255
売上債権の増減額（△は増加）	△26,404	58,114
たな卸資産の増減額（△は増加）	19,734	10,332
仕入債務の増減額（△は減少）	△47,821	△141,877
未払金の増減額（△は減少）	△7,068	△18,954
未払費用の増減額（△は減少）	1,063	12,670
その他	△15,587	65,057
小計	△148,152	73,145
利息及び配当金の受取額	116	205
利息の支払額	△7,318	△9,092
法人税等の支払額	△54,300	△527
営業活動によるキャッシュ・フロー	△209,655	63,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,870	△10,071
有形固定資産の売却による収入	71	31
無形固定資産の取得による支出	△4,039	△4,694
投資有価証券の取得による支出	△917	△1,009
投資有価証券の売却による収入	264	－
敷金及び保証金の差入による支出	△6,241	△4,657
敷金及び保証金の回収による収入	11,659	5,164
投資不動産の売却による収入	－	14,079
その他	771	416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,301	△739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	50,000	－
長期借入れによる収入	270,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△291,333	△258,562
株式の発行による収入	120	360
配当金の支払額	△36,734	△26
その他	△1,962	△2,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,910	△60,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△278,867	2,758
現金及び現金同等物の期首残高	657,449	476,968
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 378,582	※1 479,726

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号　平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、当第３四半期累計期間の営業利益及び経常利益は1,082千円、税引前四半期純利益は6,170千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第３四半期会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第３四半期会計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「廃品売却益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第３四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第３四半期会計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「廃品売却益」は41千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権に係る貸倒引当金は、当第３四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２　固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第３四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、127,565千円であります。 ※２　四半期末日満期手形 四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第３四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。 受取手形　14,778千円 ３　受取手形裏書譲渡高　10,203千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、99,781千円であります。 ――――― ３　受取手形裏書譲渡高　7,931千円

(四半期損益計算書関係)

前第３四半期累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　62,540千円 給料手当　400,564千円 賞与　29,796千円 賞与引当金繰入額　12,977千円 福利厚生費　96,644千円 減価償却費　10,288千円 賃借料　72,401千円 貸倒引当金繰入額　50,751千円 ――――― ※３　固定資産除却損の内訳 建物　1,051千円 工具、器具及び備品　956千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　81,140千円 給料手当　384,819千円 賞与　29,789千円 賞与引当金繰入額　32,810千円 福利厚生費　103,496千円 減価償却費　10,895千円 賃借料　73,112千円 ※２　固定資産売却損の内訳 工具、器具及び備品　218千円 投資不動産　5,719千円 ※３　固定資産除却損の内訳 建物　640千円 工具、器具及び備品　326千円

前第３四半期会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　18,485千円 給料手当　128,761千円 賞与　4,146千円 賞与引当金繰入額　12,977千円 福利厚生費　33,392千円 減価償却費　3,453千円 賃借料　23,694千円 貸倒引当金繰入額　47,917千円 ――――― ※３　固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品　47千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　31,500千円 給料手当　127,906千円 賞与引当金繰入額　29,213千円 福利厚生費　35,482千円 減価償却費　3,778千円 賃借料　24,758千円 貸倒引当金繰入額　5千円 ※２　固定資産除却損の内訳 投資不動産　5,719千円 ※３　固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品　40千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第３四半期累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)		当第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年12月31日現在)		(平成22年12月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	378,582	現金及び預金勘定	479,726
現金及び現金同等物	378,582	現金及び現金同等物	479,726

(株主資本等関係)

当第３四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第３四半期累計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)

１　発行済株式の種類及び総数

普通株式　16,798株

２　自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間(自 平成22年４月１日　至 平成22年12月31日)及び当第３四半期会計期間(自 平成22年10月１日　至 平成22年12月31日)

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第１四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号　平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日)を適用しております。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第３四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年３月31日)	
１株当たり純資産額	36,441.97	１株当たり純資産額	33,523.13円

２　１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額等

前第３四半期累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)		当第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	
１株当たり四半期純損失金額(△)	△9,259.53円	１株当たり四半期純利益金額	2,933.95円
なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	2,874.10円

(注)　１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△155,294	49,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△155,294	49,261
期中平均株式数(株)	16,771	16,790
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	349
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	――――――	――――――

前第３四半期会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純損失金額(△)　△2,423.02円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　5,015.73円 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額　4,914.89円

(注)　１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期会計期間 (自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△40,643	84,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△40,643	84,254
期中平均株式数(株)	16,774	16,798
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―――――	―――――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月15日

株式会社博展
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	秀	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	林	敏	子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第41期事業年度の第３四半期会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び第３四半期累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月14日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　秀　之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　林　敏　子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第42期事業年度の第３四半期会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び第３四半期累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。